

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

国の名勝及び天然記念物「長瀬」が指定100周年を迎えるにあたり、はつらつパーク(長瀬地区公園)で「ながとろ水まつり」が開催されました。参加者は水と親しむ様々な体験を通して、川と深く関わってきた町の歴史等を楽しみながら学んでいました。【9月15日】



WATER



名勝及び天然記念物
「長瀬」指定100周年

10

No.738



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和6年10月1日発行

発行・編集/長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

令和5年度における人事行政の

1 職員の任免及び職員数に関する状況

令和5年4月1日現在の職員数は78名。令和5年度中の職員の採用は3名で、退職は3名でした。

なお、令和5年度中は、3名のフルタイム会計年度任用職員を任用しました。

2 職員の人事評価の状況

令和5年度の人事評価の実施状況は、次のとおりです。

評価制度の概要	能力評価	業務遂行能力の発揮度と執務姿勢（意欲・態度）を評価
	業績評価	「目標による管理」の手法等により目標の達成度、業務の遂行度を評価
	総合評価	能力評価及び業績評価の評価結果を合わせた評価
評価期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間	
評価基準日	令和6年2月1日	
評価結果の活用	翌年度の勤勉手当の成績率、管理職試験等の結果に反映	

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口 (R6.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
R5年度	6,516人	3,651,662千円	248,983千円	628,840千円	17.2%

※議員・町長・非常勤特別職などの人件費も含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
R5年度	69名	245,970千円	33,326千円	99,310千円	378,606千円	5,487千円

(3) フルタイム会計年度任用職員給与費の状況

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
R5年度	3名	6,424千円	200千円	1,311千円	7,935千円	2,645千円

(4) 職員の平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況

R5.4.1現在

区分	一般行政職			
	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)	平均年齢
町	293,946円	334,402円	317,938円	41.2歳
国	322,487円	—円	404,015円	42.4歳
埼玉県	317,507円	410,989円	365,421円	41.8歳

(5) 一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況

R5.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	185,200円	194,711円	261,200円	276,527円	341,400円	364,710円
高校卒	154,600円	161,396円	*****円	235,130円	—円	308,674円

(注)「—」は対象者がいない。対象職員が、1人又は2人の場合は「*」としている。

(6) 令和5年度ラスパイレース指数は 94.0

ラスパイレース指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職給料表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

(8) 職員手当の状況

基本的には、国と同じ制度になっています。

○毎月決まって支給

扶養手当：①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円
 ③満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
 住居手当：借家等居住者⇒家賃に応じて支給（最高28,000円）
 通勤手当：①電車等利用者 ⇒ 運賃相当額
 ②自家用車等 ⇒ 距離に応じた定額
 管理職手当：管理監督の地位にある職員に定額支給

○実績に応じ支給

時間外勤務手当：勤務時間外に勤務したとき

R5年度	支給総額	6,733千円
	職員1人あたり支給年額	116千円

宿日直手当：勤務1回につき4,400円

○退職手当

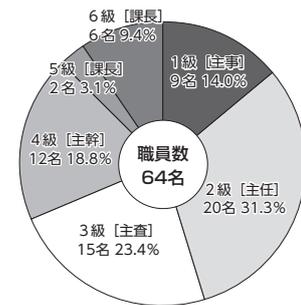
R5.4.1現在

町	区分	自己都合	勤奨・定年	国	区分	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		最高限度額	47.709月分	47.709月分

○制度なし 地域手当、特殊勤務手当

(7) 級別職員数の状況

R5.4.1現在



※税務職(7人)、看護・保健職(6人)、指導主事(1人)、再任用職員(3人)を除きます。

(9) 特別職の給与・報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	町長 505,750円 (595,000円)
	副町長 495,000円 (550,000円)
	教育長 468,000円 (520,000円)
報酬	議長 247,000円
	副議長 193,000円
	議員 177,000円
期末手当	町長 3.4月分 (10%加算措置有)
	副町長 3.4月分 (10%加算措置有)
	教育長 3.4月分 (15%加算措置有)
	議長 3.4月分 (15%加算措置有)
	副議長 3.4月分 (15%加算措置有)

※町長、副町長、教育長の()内は、特例減額措置前の額

運営等の状況をお知らせします

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

1週間：38時間45分 原則 月曜日から金曜日

8:30	12:00	13:00	17:15
		休憩時間	

(2) 休暇制度の種類・概要等

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病欠休暇：勤労意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明等に基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。

特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

介護休暇：配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における無給の休暇です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

期間	職員1人あたり取得日数
R5.1.1~R5.12.31	11.5日

(4) 時間外勤務の状況

令和5年度における一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、4.6時間となっており、令和4年度（4.9時間）と比べ、若干減少しています。

主な、時間外勤務の内容は、選挙事務、福祉、税の賦課事務、新型コロナウイルス感染症対策、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

なお、四半期ごとの時間外勤務は、下表のとおりです。

(単位：時間)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
1,033.0	756.0	503.0	892.5	3184.5

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

令和5年度の育児休業等の取得者は、下表のとおりです。

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業		育児短時間勤務	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	1	1	0	0	0	0
うち女性	1	1	0	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0

(2) 高齢者部分休業

令和5年度中の取得者は、いませんでした。

6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

令和5年度に分限処分を受けた職員は、休職1名となっています。

(2) 懲戒処分の状況

令和5年度に懲戒処分を受けた職員は、戒告1名となっています。

7 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合その他任命

権者が定める場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

令和5年度においては、総合検診（人間ドック）の受診、消防団用務、昇任試験等で承認を行っています。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

令和5年度においては、許可実績はありませんでした。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正により、離職後に営利企業等に再就職した元職員は、原則として離職前の職務に関して、現職員への働きかけができなくなりました。

ただし、公務の公平性の確保に支障がないものと認められる場合には、事前の承認を受ければ、働きかけをすることができるため、「長瀬町職員の退職管理に関する規則」を制定し、必要な事項を定めています。

令和5年度中においては、承認申請はありませんでした。

9 職員の研修の状況

研修の概要

令和5年度に実施した研修の延べ研修人員は、56人です。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、職員のための任意の互助組織として「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

(2) 福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、令和5年度は82,097千円の負担金を支出しました。

また、職員検診の費用として162千円、ストレスチェックの費用として142千円を支出しました。

職員親睦会に対する補助金は支出していません。

(3) 公務災害の発生状況

令和5年度の公務災害の申請は2件、通勤災害の申請・認定は1件でした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和5年度の措置要求案件は、ありませんでした。

※措置要求

職員が、給与、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和5年度の不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分
懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）
分限処分（免職・休職・降給・降任）等

問合せ

総務課庶務担当 ☎66・3111 内線214
詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。

マイナ保険証を利用しませんか？

マイナ保険証とは、マイナンバーカードに健康保険証を登録することで健康保険証として利用できるマイナンバーカードのことです。

マイナ保険証を利用すると、以下のメリットがあります。

①より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健診結果が見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

②医療費が節約できる

紙の保険証よりも、皆様の保険料で賄われている医療費を毎回の受診で20円節約でき、自己負担も低くなります。

③限度額認定証の申請手続きが必要なし

限度額認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

《マイナンバーカードの申請方法》

- ・オンライン申請（パソコン・スマートフォンから）
- ・郵便

《マイナンバーカードを健康保険証として利用登録する方法》

- ・医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ・「マイナポータル」から行う（パソコン・スマートフォン）
- ・セブン銀行ATMから行う



12月2日以降、現行の紙の保険証は発行されなくなります。

12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、記載事項に変更が生じる場合を除き、保険証に記載の有効期限までご使用いただけます。

マイナンバーカードをお持ちでない方には「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。上記のお手続きは、役場でもできますので、ご希望の方はご相談ください。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線125

2025（令和7）年版埼玉県民手帳の概要について

埼玉県民手帳は、1953（昭和28）年版の発売以来、半世紀以上にわたって県民の皆様にも愛されているロングセラー商品です。スケジュールだけでなく、埼玉県の観光情報をはじめ、各種統計データやテレホンガイド、路線図など、生活に便利な情報が満載の手帳です。

【今回の特色】・表紙カラーとデザインが新しくなりました（ミントブルーのみ）

- ・「ちょっと得パスポート」に漸草庵 百代の过客 お休み処（草加市）、KadoCafe（所沢市・角川武蔵野ミュージアム内）、メッツァビレッジ（飯能市）、おふるcafé ハレニワの湯（熊谷市）、秩父湯元 武甲温泉（横瀬町）を新たに追加。（当町は4ヶ所掲載されています。）
- ・県民手帳に関するアンケートに御協力いただいた方のうち抽選で5名様に県産品グルメ詰め合わせセットをプレゼント



1 販売期間 10月16日(水)から令和7年2月28日(金)まで
(売切れにより期間前に終了する場合があります。)

※書店、ホームセンター、コンビニエンスストア等でも、令和7年2月末まで販売します。

※埼玉県統計協会では、令和7年3月以降も2026年版発行まで、在庫の限り販売します。

2 手帳規格

価格	規格	表紙色	備考
600円 (税込み)	縦 14cm 横 9cm 厚さ 約1cm	ネイビー	・月間ダイアリー：升目式 ・表紙カバー：差し込み式
		ミントブルー	

3 販売場所

- ・長瀬町企画財政課（役場2階）
- ・埼玉県統計相談室（県庁第二庁舎1階）
- ・県内の一部の書店、ホームセンター、コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ポプラ等）

※販売場所の詳細は、県ホームページの「2025年版埼玉県民手帳の御案内」に掲載します。



問合せ 埼玉県統計協会（埼玉県総務部統計課 統計資料担当）

☎048・830・2330 FAX048・830・4723 ✉a2300-08@pref.saitama.lg.jp

会社・商店・飲食店などから出るごみの出し方について

事業活動に伴って発生するごみで、産業廃棄物以外のごみは、事業系一般廃棄物と呼ばれ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業者自らの責任で処理しなければならないとされています。家庭用のごみとして出さず、次の収集方法のいずれかでお出しください。

1 収集運搬許可業者に依頼する

収集方法	秩父広域市町村圏組合の許可を受けている業者と相談して決めてください。 ※許可業者については、お問い合わせください。
料 金	業者の料金体系により異なります。

2 秩父広域市町村圏組合に収集を依頼する（特別収集）

収集方法	事業所に直接収集に伺います。（家庭用の収集場所には出せません） 事業系専用の指定袋を使用してください。 可燃ごみは週2回、不燃ごみは月2回収集します。資源ごみは収集しません。
料 金	可燃ごみ、不燃ごみ別に月額3,000円（1口）の手数料のほか、事業専用指定ごみ袋（10枚入り1,100円）を使用してください。

3 秩父広域市町村圏組合の施設に直接持ち込む

期 間	平日午前9時～正午 午後1時～午後4時
料 金	40kgまで600円です。（40kgを超えたときは、10kgごとに150円を加えた額）

※持込めるもの、大きさ、重量等に制限がありますので、不明な点は事前にお問い合わせください。

可燃ごみ 秩父グリーンセンター ☎24・8050

不燃ごみ 秩父環境衛生センター ☎23・8921

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

計量器検査のため、ごみの受け入れを一時休止します

日 時 ●秩父グリーンセンター
10月22日(火) 午後1時～午後3時

問合せ 秩父グリーンセンター ☎24・8050

日 時 ●秩父環境衛生センター
10月16日(火) 午前10時30分～正午

問合せ 秩父環境衛生センター ☎23・8921

※作業の状況により前後する場合があります。

21

町長コラム

少子高齢化時代をどう生きる



「団塊の世代」と言われる昭和22年から24年に生まれた私は、右肩上がりの活気に満ちた社会の中で青春時代を過ごさせてもらいました。後期高齢者となった今、当時を思い起こす時「あの頃の日本は元気があったよかったです」とつくづく思うのです。

昭和の終り頃から世情が徐々に変わっていく中で2008年のリーマンショック、その後のコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ間の紛争と世界が騒がしい昨今、日本では物価の高騰、経済格差の広がり等々あまり良いニュースがありません。国は「経済は緩やかに成長している」と言いますが、国民はそうは思っていないでしょう。

8月4日のNHK「日曜討論」のテーマは「地方は今 住民サービスをどう守る」でした。政治家や学者に片寄らない男性2人女性3人での討論でしたが、「少子高齢化・人口減少の中で行政がどこまで住民サービスを行うか、税金でどこまで出来るか」は大変身近な内容であり、興味を持って聴かせてもらいました。郡内1市4町は上水、ゴミ、消防、斎場に、し尿も加わり広域で住民サービスを行っています。今後は出来ること出来ないことの仕分けも必要となる時が来るかもしれませんが、その時の為のヒントをいただいたような討論会でした。参加された30代の女性の「私たちは生まれたときから人口下降線の中で生きています。今後とも人口が減ることを前提で生活しています。これからは自分達でほしい暮らしは自分達で作るんです。」との力強い言葉は大変心に響きました。

感謝

「一燈を掲げて暗夜を行く
暗夜を憂う事なかれ ただ一燈を頼め」

佐藤一斉（江戸時代の儒学者）



健康・福祉・介護のひろば

適正な医療へのかかり方 ～ポリファーマシーを知っていますか～

重複受診・頻回受診・重複服薬をしている方は、医療費の増大のみならず、薬剤の副作用の発現などによる健康被害を引き起こす可能性があります。重複する検査や投薬によりかえってからだに悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。「ポリファーマシー」とは、単に薬の数が多いことではなく、それに関連した薬による有害事象が増えるなどの問題につながる状態のことを言います。例えば、複数の診療科・医療機関の受診により、薬の数が増えることがあります。処方薬全体が把握されていないことなどにより起こります。特に高齢者では、生活習慣病などが重なり、治療薬や症状を緩和するための処方が増えてポリファーマシーの状態になりやすい傾向にあります。気になる点がありましたら、薬の服用等に関して自己判断をせず、医療機関などで薬の処方を受ける際などに、お薬手帳などを活用し、必ず自らが服用している薬の情報を伝え、医師や薬剤師などに相談をするようにしましょう。

また、今、受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談し、同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

- ⎧ 重複受診 (同一月内に同一診療科目で4カ所以上の医療機関を受診し、かつ3か月以上継続している)
- ⎧ 頻回受診 (同一月内に1つの医療機関に20日以上通院があり、かつ3か月以上継続している)
- ⎧ 重複服薬 (同一月内に同系医薬品が処方されている方)

町では、「はつらつ健康訪問」を実施しています。健康状態や生活状況を伺い、「医者へのかかり方」「お薬手帳の使い方」「医療費の話」などの情報提供をしたり、健康相談を行っています。随時、相談を実施しておりますので、相談のある方は気軽にお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

風しんの抗体検査はお済みですか？

定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に予防接種法に基づく予防接種が実施されています。

対象の方には、クーポン券を送付させていただいておりますが、有効期限は令和7年3月31日(月)までとなっております。

抗体検査の結果、抗体価が低いと判断された場合、予防接種の対象となりますが、抗体検査を3月に受診した場合、抗体検査の結果が出るまで時間がかかることがあり、クーポンの有効期限内に予防接種を受けられない場合があります。クーポンの有効期限内に予防接種を受けられなかった場合は、全額自己負担となってしまいますので、**令和7年2月末**までの抗体検査の受診にご協力をお願いいたします。

まだ、抗体検査を受けていない対象者の方はご自身とこれから生まれてくる世代を守るためにぜひ受診をお願いいたします。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第55回】

「今何が起きたのですか？」の手話表現



下向きの両手でのひらを押しさえるように同時に下ろします。



右手人差し指をすくい上げる様にひねり、指先を上に向けます。



右手人差し指を立て胸前で左右に振ります。



動画はこちらから

協力：ちちが広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

埼玉で恋してみませんか？(SAITAMA出会いサポートセンター会員募集のお知らせ)

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

令和6年6月末現在、登録いただいている会員が20,096人、お見合い組数が33,607組、交際組数が12,955組、成婚退会組数が482組となり、多くの会員の交際や結婚につながっています。

SAITAMA出会いサポートセンターでは、会員を随時募集しています。

特徴

- ・AIによる自動マッチング（希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良い方をAIが自動で紹介）
- ・スマートフォンでお会いしたい相手を検索し、お見合いの申し込みが可能
- ・本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス。
- ・成婚料なし
- ・オンラインでの会員登録、お見合いが可能

対象

次の条件に当てはまる方

- ・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女
- ・埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
- ・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

費用

一般の方の登録料 16,000円(税込、2年間有効)
『長瀬町在住の方は割引適用となり、11,000円』
(税込、2年間有効)

問合せ

埼玉で出会いを求めている方は、SAITAMA出会いサポートセンターホームページ (<https://www.koitama.jp>) 2次元コード(下記)で詳細をご確認ください。

また、ご質問やご相談のある方は、事務局(☎048・789・6005)までお問い合わせください。



◀恋たまHPへの
2次元コード

児童手当のお手続きはお済みですか？

～12月支給に間に合うのは
10月末までに申請した方です～

令和6年10月分より、児童手当の制度が変わります。手続が発生する可能性のある世帯主又は児童手当受給者の方宛に、9月上旬にお知らせを発送しています。内容をご確認いただき、手続きが必要な方は必要書類をご準備のうえ、健康こども課窓口に申請してください。

※ご家族に対象児童がいる場合でも、町外に居住等の理由により町では児童を把握できないことがあります。お知らせが届かない場合は、町ホームページ、町Facebook等にて制度改正によるお手続きをご案内しておりますので、ご確認ください。

■申請期限・場所 10月31日(木)・健康こども課窓口
※土・日曜日及び祝日を除く

問合せ 健康こども課 子育て支援担当
☎66・3111 内線134

令和7年度に保育園・認定こども園への入園を
希望されているみなさんへ

書類配布・受付期間のご案内

保育園・認定こども園入園書類の配布時期、受付期間は下記のとおりです。詳細については広報9月号、または町ホームページにてご案内しておりますので、ご確認ください。

保育園・幼稚園型認定こども園(保育部分(2号認定))

■申請書配付開始日・場所
10月 1日(火)・健康こども課窓口

■申請書受付期間・場所
10月15日(火)～11月20日(水)・健康こども課窓口
※土・日曜日及び祝日を除く
※長瀬幼稚園の教育部分(1号認定)をご希望の方は、直接園へご連絡ください。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当
☎66・3111 内線134・135

生活の困りごとをご相談ください！

アスポーツ相談支援センターでは専門の相談員が生活の困りごとと一緒に考えて解決に向けサポートしています。失業、借金、病気など様々な問題で生活にお困りの方、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

- 主な支援内容
- ・各種支援制度、相談窓口の案内
 - ・行政、医療機関との連絡調整、手続き支援
 - ・家計の立て直しや債務整理等についてのサポート
 - ・ハローワークへの同行等の就労支援

問合せ アスポーツ相談支援センター埼玉秩父 ☎62・6565
開所時間：午前8時30分～午後5時 曜日：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
場 所：皆野町社会福祉協議会内(皆野町大字大洲103-1)



シルバー人材センターの 会員になりませんか？

シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、生きがいを求めて、また仕事を通じて社会参加をしようとする高齢者の方々に対して、臨時的かつ短期的な仕事を提供することを目的とする団体で、行政から支援を受けて運営している公益社団法人です。

1. 入会資格

長瀬町に在住し、原則として60歳以上の方で、働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同できる方であればどなたでも会員になれます。特に難しい手続き等は必要ありません。

2. 入会の手続き

毎月15日（15日が土日祝にあたる場合はその翌日）の午前10時より、シルバー人材センター事務所で入会説明会を行っています。なお、入会説明会に都合がつかない方は、ご相談ください。

また、センターのホームページからも仮入会の手続きが可能です。

3. 仕事の提供

公共、企業、一般家庭等から受注があった場合、希望職種に見合った仕事を紹介します。センターから会員に提供された仕事は、会員自身が引き受けて頂くかを判断していただきます。

4. 就業形態

センターは、「除草」、「植木の剪定」や「清掃」などの請負業務が中心ですが、労働者派遣事業による雇用就業も可能となっており、派遣就業している会員もおります。また、資格のある方には福祉有償運送の運転業務をお願いしています。

問合せ 長瀬町シルバー人材センター ☎66・0948

長瀬町シルバー **Q検索**



長瀬町こども計画策定のため、 アンケート調査にご協力ください

当町では、「こどもまんなか社会」の実現に向け、今年度「長瀬町こども計画」を策定します。この計画の策定にあたっては、こどもや若者の状況やニーズをより的確に踏まえた実効性のある計画とするため、こどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させたいと考えています。アンケートは、5分程度で完了しますので、ご協力をお願いいたします。

【アンケート対象者】 15歳～39歳の子ども・若者

【回答方法】 専用のウェブフォーム
(2次元コード)より回答

【回答期限】 10月31日(木)

※小・中学生の方は、配布されているタブレットを活用し、各学校でアンケート調査を実施する予定です。



問合せ 健康こども課 子育て支援担当
☎66・3111 内線135

孤独・孤立対策推進住民向け講演会 「ともに生きるということ ～ひとのまの日常より～」

秩父地域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）では孤独・孤立や、ひきこもりへの対策を、共同で取り組んでいます。

今回は、富山県高岡市で「ひとのま」を運営している宮田隼氏を講師にお招きし、住民向け講演会を開催します。講演を通じてひきこもりをはじめとする孤独・孤立に対する理解を深め、孤独・孤立の解消につながることを目的としています。参加費は無料で、事前申し込みも不要です。

日時 10月23日(水) 午後3時

場所 秩父市歴史文化伝承館2階ホール

駐車場 秩父市役所構内（秩父公園）をご利用ください。駐車場に限りがございますので、公共交通機関の利用、車の乗り合わせにご協力ください。

問合せ 秩父市社会福祉課 ☎25・5204

介護家族のつどいに参加しませんか？

日ごろの介護から少し離れて、ご自身の心と体をリフレッシュしてみませんか？

10月は、年1回恒例の「皆野町介護者のつどい」との交流会です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

日時：10月8日(火) 午前10時～11時30分

・ゆったり癒やしの時間 心も体もリラックス♪ ハンドマッサージ

・交流会

講師：エステティシャン 石上 美千代 氏

場所：長瀬町役場3階大会議室（送迎は申込時ご相談ください）

対象：長瀬町でご家族の介護をされている方

参加費：無料

持ち物：タオル1枚、アレルギーが心配な方は普段使っているハンドクリームやボディクリーム

申込み：10月7日(月)までに長瀬町地域包括支援センターへ ☎66・3111（内線143）

その他：長瀬町介護家族のつどいは、毎月第2火曜日午前中に開催し、情報交換や勉強会を行っています。お気軽にお問い合わせください。



名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念特別講座開催中!

教育委員会では町文化財保護審議会の協力のもと、名勝及び天然記念物「長瀬」の指定100周年を記念して、座学と現地見学を組み合わせた参加費無料の“特別講座”を、全3回実施しています。

～～ 第3回『「日本地質学発祥の地」を訪ねる』の参加者を募集します!! ～～

- 日 時**：11月30日(土) 午前10時から午後3時頃まで (小雨決行)
会 場：午前：座学【埼玉県立自然の博物館 (長瀬町大字長瀬1417-1) (集合場所)】
午後：見学【自然の博物館→宮沢賢治歌碑→虎岩→親鼻橋上流→自然の博物館 (解散場所)】
※天候により座学のみとする場合があります。
- 講 師**：長瀬町文化財保護審議会委員 本間 岳史 氏 (元埼玉県立自然の博物館長)
内 容：「長瀬」での日本地質学上重要な発見や、研究者たちの偉業について解説します。
定 員：50名 (先着順)
交 通：紅葉シーズンで会場周辺の混雑が予想されます。なるべく公共交通機関でお越しください。
※秩父鉄道上長瀬駅から徒歩5分程
- そ の 他**：現地見学がありますので、動きやすい服装や滑りにくい靴でお越しください。
博物館内で食事はできません。昼食は近隣の飲食店を利用する等、各自ご対応ください。
大雨やその他自然災害等により内容を変更又は中止する場合があります。
- 申 込 方 法**：10月9日(水)から11月15日(金)までの間に、下記申込み先へ、電話、FAX又はEメールにて、
①氏名②フリガナ③当日連絡のつく電話番号、をご連絡ください。



長瀬町広報マスコットキャラクター
とろにゅん

申込・問合せ

〒369-1302 長瀬町大字野上下郷3312

教育委員会 生涯学習担当 (長瀬町中央公民館内)

☎66・1800 FAX66・1564 ✉kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念特別展 「絵はがき」から見る長瀬の昔と今」を開催しました!

教育委員会では、名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年を記念して、長瀬町郷土資料館において、特別展「絵はがき」から見る長瀬の昔と今」を開催しました。開催期間中は530名の方にご観覧いただき、8月6日と17日に行われた、町文化財保護審議会委員 村田嘉行氏による説明会には、計35名の方にご参加いただきました。

絵はがきについて説明する村田嘉行氏【8月6日】▶



町営住宅入居者募集のお知らせ

町営住宅袋団地 (C棟2戸・大字本野上) の入居者を募集します。

申請書類：建設課窓口で配布しております。
申請書に必要事項を記入し、必要となる添付書類をご準備ください。

申込期限：10月31日(休)

提出先：長瀬町役場 建設課

※入居要件等の詳細は、町のホームページをご確認いただくか、下記の担当までお問い合わせください。

※申込者が多数の場合は、住宅困窮度の高い方が優先となります。

問合せ

建設課 建設担当

☎66・3111 内線244

長瀬の旅行素材アイデア講座

長瀬ならではのおすすめコンテンツ (旅行素材) を一緒に考えてみませんか? 観光協会では将来へ向けた新たな長瀬の観光コンテンツ開発を行っており、広く町民の皆様からアイデアを頂きたく開催します。未経験歓迎! 長瀬町観光アドバイザーの講師がわかりやすく解説します。

日 時：10月26日(土) 午前10時から (正午頃終了予定)

会 場：長瀬町観光情報館2階会議室 [長瀬駅前] (予定)

講 師：花田欣也 (長瀬町観光アドバイザー)

主 催：(一社)長瀬町観光協会

参加資格：小学生以上どなたでも可 (親子でもおひとりでも参加OK)

申込方法：「長瀬の旅行素材アイデア講座」申込フォームよりお申込み下さい。(応募多数の場合は抽選となります。)

期 限：10月15日(火)

問合せ

(一社)長瀬町観光協会 ☎66・3311



～ 浄化槽をご使用の皆様へ～

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなります。

このため、浄化槽法では設置されている方に保守点検・清掃・定期水質検査の3つを義務付けています。

特に定期水質検査 (法定検査) は浄化槽が正常に機能しているかを確認する重要な検査であるため、浄化槽をご使用の方は年に1回の検査を必ず受検していただきますようお願いいたします。

検査申込先

一般社団法人埼玉県浄化槽協会 法定検査部 ☎048・501・5707

問合せ

町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

長瀬町役場でインターンシップを実施しました！！

長瀬町での就業体験を通して、就業意識の向上や動機形成、町政に対する理解を深めていただくことを目的として実施したインターンシップに、大学生が参加しました。

学生には、補正予算編成業務、高齢者宅訪問、集団検診、税務事務補助、公園管理業務、町公式Instagram投稿など様々な業務を体験していただきました。

参加した学生は「大変意義のある貴重な実習をさせていただくことができました。」「今後のキャリア選択や就職活動に今回のインターンシップを活かしていきたい」と感想を述べました。



秩北建設組合長瀬支部による学校奉仕作業

秩北建設組合長瀬支部会員14名による、各小中学校奉仕作業が行われました。この活動は、児童・生徒の夏休み期間を利用して、当組合のご厚意により毎年実施されているものです。今年度は、猛暑の中、廊下のライン引き、フェンスの修理、除草など、子どもたちが安心・安全に学校生活を送れるための対応をしていただきました。【8月17日】



長瀬町青少年育成会連絡協議会主催 1泊2日の防災キャンプを実施しました！



長瀬町青少年育成会連絡協議会主催の防災キャンプを、中央公民館で実施しました。

今回の防災キャンプでは、小中学生あわせて10名が参加し、ジュニアリーダーの指導のもと、紙食器作りやパック調理等の体験の他、避難所用パーティションの設置体験を行いました。

さらに、長瀬町総務課職員による、マイタイムライン作成にあたっての長瀬町と災害との関係についての講習や、秩父消防署北分署の協力による救命講習、長瀬町赤十字奉仕団による炊き出しも行われました。

参加した子どもたちから、「もっとたくさんの非常食を知りたい」などの感想が寄せられました。【8月3・4日】

第43回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(空手道競技)

栃木県立県南体育館(小山市)にて、第43回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(空手道競技)が開催されました。

長瀬町空手道スポーツ少年団に所属する塩旗彩乃さん・富山愛麗さん(いずれも長瀬第一小学校5年生)が、埼玉県代表の女子形2チームの選手として参加しました。

試合は小学4~6年生各1名の3名チーム戦で行われ、二人とも埼玉県代表に相応しい堂々たる形を演武しました。

【7月27・28日】

長瀬町空手道スポーツ少年団では団員を募集しています。

問合せ 大沢貴之 ☎090・2333・1944



修心館剣道スポーツ少年団 第37回矢尾杯争奪少年剣道選手権大会・第67回秩父市民剣道大会で好成績！

第37回矢尾杯争奪少年剣道選手権大会及び第67回秩父市民剣道大会が開催され、当町からは、修心館剣道スポーツ少年団が参加しました。

矢尾杯争奪少年剣道選手権大会では、小学6年生女子の部で出場した村中ひかりさんと小学5年生の部で出場した熊谷瞳さんが準優勝、小学4年生の部で出場した染野心太郎君と小学3年生以下の部で出場した今井優陽さんが第3位となりました。各選手は、秩父地区の代表選手として10月5日に行田市で開催される第22回埼玉県剣道大会に出場します。

また秩父市民剣道大会では、一般男子団体の部で出場した太幡晴人さん、黒澤諭市さん、横田啓さんが優勝、小学生4年生以下団体の部で出場した、今井優陽さん、染野杏莉さん、町田幸永君、峯岸琉莉さん、染野心太郎君が第3位となりました。

修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。月曜日と金曜日の午後6時30分から旧第二小学校体育館で稽古していますので、お気軽に見学にお越しください。

問合せ 小島光正 ☎090・4525・1590



【8月10日】

お知らせ

自衛官等募集

●防衛大学校学生

受付締切 10月17日(木)

試験期日 11月2日(土)

(2次試験有り)

応募資格 18歳以上21歳未満の高卒者

※17歳高卒見込含む

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間:年間を通じて受付中

募集資格:18歳以上33歳未満の者

※令和7年4月1日までに18歳になる

17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

※埼玉県内で受験すると、受験から入隊

までサポートなどさせていただきます。

詳細はお問い合わせください。(試験

期日等、変更になる場合があります。)

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 満木

☎080・3431・0635

令和6年度消防団特別点検

日時 10月27日(日) 午前9時

場所 長瀬第一小学校校庭

※午前7時にサイレンを鳴らします。

火災とお間違いのないようにご注意ください。

問合せ 総務課 自治振興担当

☎66・3111 内線212

第22回秩父郡市人権フェスティバル

秩父郡市人権教育・啓発推進連絡会

議では、人権に関する正しい理解を深

めるとともに、人権意識の高揚を図る

ことを目的として「第22回秩父郡市

人権フェスティバル」を開催します。

日時 10月25日(金)

午後1時15分～4時

(開場:午後0時30分)

場所 小鹿野文化センター

内容 玉城 ちはる氏(シンガーソ

ングライター)による講演など

入場料 無料

問合せ 総務課 自治振興担当

☎66・3111 内線214

小鹿野警察署と秩父警察署の 統合に関する住民説明会開催

日時

①10月2日(水)、15日(火)、23日(水)、

31日(木)、11月8日(金)、18日(月)、

12月6日(金)、17日(火)

午前10時30分～午前11時30分

午後1時30分～午後2時30分

午後3時30分～午後4時30分

②10月6日(日)、11月16日(土)

午後2時30分～午後3時30分

③10月12日(土)、11月10日(日)

午前10時30分～午前11時30分

場所 秩父警察署

対象 秩父市(吉田地域を除く)、

横瀬町、皆野町、長瀬町に居

住の方

内容 統合方針に関する説明

質疑応答

申込 開催日7日前までに下記問合

せ先へ事前予約

※詳細は秩父警察署ホーム

ページをご確認ください。

問合せ 秩父警察署

☎24・0110



介護の仕事に興味がある皆様へ

介護の仕事は、人を支え、社会を支えるやりがいのある仕事です。

埼玉県では、介護の仕事に興味がある方の県内介護事業所への就職を支援しています。

説明会は随時開催中です。介護の仕事の経験がない方、ブランクがある方も、お気軽にご参加ください。

内容

①ポータルサイトによる介護の仕事に関する情報提供

②介護の仕事が未経験の方のための介護に関する入門的研修等の実施

③職場見学・職場体験の実施

④個別マッチングを通して、県内介護事業所への就職を支援

H P [SAITAMA

KAIGO NEXT]



問合せ 株式会社パソナライフケア

☎0120・121・767

成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、弁護士、司法書士、社会福祉士が答えます。

日時 10月19日(土)

午前10時～午後4時

電話相談 ☎048・872・8055

(当日のみ有効)

対面相談 場所 埼玉司法書士会館

(10月11日(金)までに予約。)

予約・問合せ 県地域包括ケア課

☎048・830・3251

『長瀬就職面接会・説明会』 を開催します

日時 10月30日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 長瀬町役場 3階 大会議室

(長瀬町大字本野上1035番地1)

対象 長瀬地域での就職を希望する方。

参加費 無料

問合せ 産業観光課 産業観光担当

☎66・3111 内線234

※事前予約優先。服装自由、当日受付可。

※長瀬地域の企業9社参加(予定)

皆野高校 第57回秋桜祭

今年、来年のあと2回で皆野高校「秋桜祭」も最後を迎えます。皆高卒業生のみなさん! 想い出の校舎を巡って、あの頃の気持ちにもう一度会いませんか?

準備の様子や詳細については本校HPをご覧ください。皆さまのご来場を心からお待ちしております。

●第57回秋桜祭

日時:11月2日(土)

午前10時～午後2時

場所:皆野高校

※どなたでもお気軽にご入

場いただけます。

問合せ先:皆野高校

生徒指導部 秋桜祭担当

☎62・2076



長瀬町文化展

町文化団体連合会では、令和6年度

長瀬町文化展を次のとおり開催します。

日時

11月2日(土)～4日(月)

午前9時～午後4時

(最終日は午後3時30分までです。)

搬入 11月1日(金)午後2時30分

搬出 11月4日(月)午後3時30分

場所 長瀬町中央公民館

募集作品 絵画・書道・写真・手芸等

応募方法 昨年度参加された団体には、

事務局からご連絡いたします。

個人で参加される方、

今年度新たに出品される団

体の方は、中央公民館で開

催要領を受取り10月17

日(木)まで出品報告書を提出

してください。

問合せ先 長瀬町文化団体連合会事務

局(中央公民館内)

☎66・1800

給付年金コーナー

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の以下の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。行政手続きの検索や電子申請がワンストップできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用サイトです。利用にはマイナンバーカードが必要です。

- ・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ・国民年金付加保険料の申出(辞退)
- ・国民年金付加保険料の該当(非該当)の届出
- ・国民年金保険料の産前産後免除該当の届出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・国民年金保険料学生納付特例申請
- ・口座振替納付(変更)申出兼還付金振込方法(変更)申出
- ・口座振替辞退申出

電子申請(マイナポータル)のメリット

いつでも……………時間にとらわれず24時間、夜間休日でも届出できます。

どこでも……………自宅や職場のインターネットを使ってどこでも届出できます。

時間・コスト削減…届出の際の移動時間や待ち時間がなく、郵送コスト等も削減できます。

詳しくは、日本年金機構のHPをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

利子補給制度の令和6年度新規申込を受け付けます

日本政策金融公庫(国民生活事業貸付)を利用した方に、支払った利息の一部を長瀬町が助成する制度です。

今回の申込は、令和5年度に新規に借り入れた方又は令和4年度以前の借入に対し申請をされていない方です。
※納期到来分の町税を完納していないと受けられません。

申請期間 10月1日(火)～10月21日(月) 申込先 長瀬町商工会

問合せ 長瀬町商工会 ☎66・0268

10月から12月は滞納整理強化期間です。～ストップ!滞納～

町税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

大多数の方が期限までに納付されていますが、残念ながらごく一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性及び税収入を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「県税・市町村税滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押の強化など滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。

皆様には、納期内納付・早期納付にご協力をお願いします。

問合せ 税務会計課 管理担当
☎66・3111 内線116

滞納処分例



10月の納期

●町県民税

- 普通徴収(第3期分)
- 特別徴収(第4期分) ※今月支給される年金から天引きされます

●介護保険料

- 普通徴収(第4期分)
- 特別徴収(第4期分) ※今月支給される年金から天引きされます

●国民健康保険税

- 普通徴収(第4期分)
- 特別徴収(第4期分) ※今月支給される年金から天引きされます

●後期高齢者医療保険料

- 普通徴収(第4期分)
- 特別徴収(第4期分) ※今月支給される年金から天引きされます

納期限は10月31日(木)です。口座振替の場合は10月28日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課課税担当 内線115 国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
介護保険料 福祉介護課介護包括ケア担当 内線143 後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

人のうごき 令和6年9月1日現在



8月中の届出			
人口	6,411人(-13)	世帯数	2,881戸(-1)
男	3,163人(-7)	転入	9人
女	3,248人(-6)	転出	8人
出生	1人(男1人・女0人)	死亡	15人(男10人・女5人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時		
10月14日(月)	たばた歯科医院	横瀬町 ☎25・2323

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時			救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分		秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
10月6日	秩父生協病院(内)	阿保町 ☎23・1300	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
10月13日	小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75・2332	皆野病院	皆野町 ☎62・6300	
10月14日	健生堂医院(内・外)	東町 ☎22・0270	皆野病院	皆野町 ☎62・6300	
10月20日	大谷津医院(内・小)	阿保町 ☎22・6329	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
10月27日	荒船医院(内)	横瀬町 ☎24・0160	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
11月3日	本間医院(内・リュ)	小鹿野町 ☎75・0020	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応		平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)		救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。		必ず電話で確認のうえ、受診してください。		24時間365日で実施しています。 大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。 急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119(シャープ7119番) ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048・824・4199
月曜日	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック	本町 ☎25・2711	
火曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
水曜日	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022 秩父市立病院(第5) 桜木町 ☎23・0611	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022 秩父市立病院(第5) 桜木町 ☎23・0611		
木曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 10/24 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 10/24 皆野病院 皆野町 ☎62・6300		
金曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611		
土曜日	5日皆野病院、12日秩父市立病院、19日皆野病院、26日秩父市立病院			

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。

※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課企画担当
☎66・3111 内線222

一般投稿

- 連山のくつきり見えて秋立つ日 岩田 根岸 貞子
- 名勝の石墨片岩花火の香 桶川市 野原 清
- 忙しなや銀の小粒の目高の子 岩田 野村 芳子
- 玫瑰や啄木像は海に向き 野上下郷 山本 令子
- いちご屋の幟すいかにかわりをり 秩父市 設楽 悦子
- 才も無く達者に生きて冷やし酒 長瀬 五十嵐 元克
- 初物の南瓜の果肉黄金色 長瀬 大澤 光久
- 忙しなく消えて頭上の秋燕 本野上 大塚 安子
- 闇魔びつくり河原花火の大きな音 長瀬 大森 由章
- 大花火爆せて盆地を揺がせり 本野上 加藤 豊子
- 蝉時雨一山丸ごと包みけり 本野上 塩谷 和彦
- 古い二人手抜き作業の盆用意 本野上 塩谷 俊子
- ※新会員募集中
- 夕暮を修行三味法師 長瀬 艸子
- 鎌合わせすがる目玉の祈り虫 本野上 島田千代子
- 秋立つや夜更かしの朝添うは猫 井戸 蓬井
- 惑う日々応え得ぬ日々秋の暮れ 井戸 大澤 珠子
- 食欲の秋見るもの全てが食べ物に見えてきた 長瀬 夢見るおんば

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・八月例会



子育て支援事業レポート



町HP



フェイスブック

「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム

「ながほろ」

令和6年10月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 02694-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口
◆日曜開庁日 10月27日
◆納税 戸籍簿本・抄本の交付
◆印鑑証明書の交付
午前9時～正午 午後1時～5時
※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。

8月のプロに学ぶ^秘テクニック講座は…心豊かにご褒美講座2本を行いました!!

8月23日はフラグループプルメリア長瀬の皆様による「みんなでハワイアン! 優雅に舞おう♪」を行いました。ママ達の晴れやかな笑顔の舞いに胸が熱くなりました。みなさん素敵でした!!

8月29日はるるる♪みゅ〜じゅくの皆様による「素敵な歌声に心癒やされて♪ふれ愛ベースだっこdeコンサート」でした。ソプラノは長瀬出身の高橋薫さん、バリトン富田駿愛さんご夫婦の素晴らしい歌声に魅了されました。子ども達は楽しく、ママ達はうっとり、夏休み最後の思い出作りとなりました。



☆11月17日(日)多世代ふれ愛ベース長瀬において「長瀬町子育て応援フェスタ」を開催いたします! 詳細につきましてはチラシを配布します。みなさんお誘い合わせておいでください!!

長瀬町の健康増進事業の取組が4年連続で健康長寿優秀市町村「優秀賞」に選ばれました!

令和5年度に埼玉県が健康長寿に関する優秀な取組を行った市町村を表彰する「健康長寿優秀市町村表彰式」が令和6年8月6日に県民健康センターで行われ、17市町村が受賞しました。そのうち最も優秀な5市町村の「優秀賞」に長瀬町の健康長寿事業の取組が4年連続で選ばれました!

令和5年度に行った取組をご紹介しますので、ご覧ください。



①健康増進事業の事業評価

「元気モリモリ体操」などの健康増進事業について、埼玉県立大学等と事業評価をしたところ、令和元年度からの4年間で複数の事業参加者と非参加者を比較すると、要介護2以上へ移行する割合が約2分の1に抑えられていることが分かりました。

②前期高齢者や男性の参加者の獲得に向けて

健康増進事業への前期高齢者や男性の参加者が少ないことが課題でしたが、前期高齢者や男性が多く参加している公民館事業に着目し、新たな取組を実施しました。健康と文化に触れ合う機会として「健康と文化のコラボラボ」を1週間にわたり開催し、また、観光地長瀬の強

みを生かした「ながとろ花めぐり講座」や椅子に座りながらできる「サーキットチェアトレーニング講座」等の事業を公民館と共催で実施しました。その結果45%の前期高齢者と14%の男性参加者の獲得に成功しました。

③町民とつくる健康長寿プロジェクト

次期健康増進計画の策定に向け「町民とつくる健康長寿プロジェクト」として、運動習慣等の生活習慣や健康づくりに関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。

令和6年度はワークショップを実施予定であり、町民とつくる健康長寿の町を目指し、今後も健康増進事業に取り組んでまいります。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

令和6年度 町民新体力テスト参加者募集!

今現在の自分の体力を知ることにより、健康の維持増進や体力づくり、自分にあった運動を始めるきっかけになります。自分自身の体力を知る絶好のチャンスとして、新体力テストにチャレンジしてみませんか? 皆様のご参加をお待ちしております!

日時: 10月17日(日) 午後7時から開始
(受付午後6時45分から)

場所: 中央公民館 体育室
対象: 20歳~79歳の方

種目: 【共通】

握力、上体起こし、長座体前屈

【20歳~64歳】

反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび

【65歳~79歳】

開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

持ち物: 動きやすい服装、運動のできる体育館シューズ、飲み物、タオル

参加費: 無料

主催: 長瀬町スポーツ推進委員会、長瀬町教育委員会

申込み方法: 10月15日(火)午後5時までに電話、FAX、メールまたは中央公民館窓口で下記事項を記載のうえ、お申込みください。

①氏名 ②住所 ③連絡先 ④年齢 ⑤性別

その他: ○医師から運動を制限されている方、体調不良の方は参加できない場合があります。
○40歳以上の方は、「はつらつポイントカード事業」の対象です。

申込み・問合せ

教育委員会 生涯学習担当 (中央公民館内)

☎66・1800 FAX 66・1564

✉kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp